

吉井議員（自民議連）

令和2年9月24日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）コロナ禍における受験対策について

今年度実施する中学・高校入試について、県内の私立学校や他県の公立学校では出題範囲の限定など、例年とは異なる対応を進める学校が出てきている一方で、本県では、県立の中学・高校入試を例年どおり対応することを示している。

これは、地元の小中学校の学習状況を十分に踏まえた上で、今後、市教育委員会と連携して、学習の遅れを取り戻すという教育長の決意の表れだと認識しているが、具体的にどのように取り組むのか、また、高校3年生の受験対策について、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

コロナ禍の学校におきましては、長期休業期間の短縮や、学校行事の見直しなどにより、授業時数の確保に努めており、とりわけ、最終学年の児童生徒につきましては、学習の遅れが生じないように、配慮しているところでございます。

義務教育段階におきましては、特に、中学校3年生を対象とした補習をはじめ、7時間授業や、学習指導員の配置などにより、学力の定着が図られており、市町教育委員会からは、年度内に学習の遅れを取り戻す目途が立っていると聞いております。

高等学校におきましても、最終学年の生徒に対し、臨時休業中の自主登校日を優先的に設定し、学校再開後は、生徒個々の進路希望や学習状況等を踏まえて作成したロードマップを基に、組織的・計画的な指導・支援や、学習指導員を活用した補習など、生徒の進路の実現に向けた取組を進めております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、市町教育委員会及び学校と緊密に連携を図りながら、学力の定着及び進路の実現に向けて取り組んでまいります。